五二　本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件　三〇　四
五三　金融商品取引法施行令第二十六条の二の二第一項の規定に基づき、金融庁長官の指定する有価証券を定める告示　三〇　四
五四　金融商品取引法施行令第二十六条の五第一項の規定に基づき、金融庁長官の指定する有価証券を定める告示　三〇　四

○金融庁、法務省

二　社債等登録法施行令第一条第一項の会社並びに社債等登録法施行規則第十二条第一項の登録機関及びその支店の指定に関する件の一部を改正する件　三〇　四

○金融庁、法務省、財務省

三　社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件　二七　二

○消費者庁

三　登録試験機関がその登録を行ったことを公示する件　一　二
四　適格消費者団体を公示する件　一六　三

○消費者庁、総務省

一　特定電子メールの送信の適正化等に関する法律に基づく登録送信適正化機関の代表者の変更に関する件　一六　三

○総務省

一二九　特定国外派遣組織を指定する件　一　二
一三〇　地方税法施行規則第十六条の四の四第一項に規定する前々年度の全国の市町村たばこ税の額の合計額として総務大臣が定める額を定める件　一　二
一三一　モーターボート競走を行うことができる市町の指定を取り消した件　一70　六一
一三二　無線従事者養成課程の実施要領を定める件の一部を改正する件　一70　六一
一三三　平成二十二年度地方債同意等基準を公表する件　一70　六一
一三四　平成二十二年度地方債計画を公表する件　一70　六八
一三五　平成二十二年度地方債充当率を公表する件　一70　六九
一三六　総務大臣が別に告示する事故、様式及び軽微な事故を定める件　一70　八七
一三七　電波法第百三条の二第二項の総務大臣が指定する周波数を定める件の一部を改正する件　一70　八七
一三八　平成十七年総務省告示第八百八十三号の開設指針に基づき、同告示第五項第三号㈡に規定する第三世代用周波数を定める件の一部を改正する件　一70　八七
一三九　行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令の規定に基づき、公文書館、博物館、美術館、図書館その他これらに類する機関であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について、同令の規定による適切な管理を行うものを指定した件の一部を改正する件　一70　八七
一四〇　独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令の規定に基づき、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について、同令の規定による適切な管理を行うものを指定した件の一部を改正する件　一70　八八
一四一　国が行う補助の対象となる緊急消防援助隊の施設の基準額の一部を改正する件　一70　八八
一四二　地方公務員災害補償法施行規則第三条第七項の総務大臣の定める額を定める件の一部を改正する件　一70　九一
一四三　外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律第五条第二項の規定による平均給与額等を定める省令第三条第一項の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件の一部を改正する件　一70　九一
一四四　地方公務員災害補償法第二条第九項及び地方公務員災害補償法施行規則第三条第四項の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件の一部を改正する件　一70　九一
一四五　地方公務員災害補償法第二条第十一項及び第十三項の規定に基づき総務大臣が定める額を定める件の一部を改正する件　一70　九一
一四六　地方公務員災害補償法第三十六条第二項第二号並びに地方公務員災害補償法施行規則附則第三条の二第一項及び第二項並びに附則第五条の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件の一部を改正する件　一70　九一
一四七　地方公務員災害補償法第三十条の二第一項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件　一70　九二
一四八　地方公務員等共済組合法第百十三条第三項等の規定により地方公共団体が負担する費用に関する件の一部を改正する件　一70　九二
一四九　地方公務員等共済組合法第百十三条第三項等の規定により地方公共団体が負担する地方団体関係団体の職員に係る費用に関する件の一部を改正する件　一70　九二